

4年連続

大阪府
人事委員会

一時金引き上げを勧告

(0.1ヶ月増
4.4ヶ月分に)

大阪府人事委員会の勧告

公務員はストライキや労働協約などを制限されている代わりに、人事委員会が民間との給与を比較しながら、公務員の給与などの引き上げを勧告している。大阪府はそれを尊重しなければならない。

また、初任給・若年層に手厚くする反面、中堅以上の職員への反映は不十分です。さらに55歳を超える職員の昇給延伸(停止)については、具体策を提示していません。

今回の勧告は、生活改善には程遠いものの、昨年の引き下げ勧告に対し、私たちのこの間の要求闘争を一定反映した勧告となっています。しかし、民間との給与比較は、(民間を)230円(0.06パーセント)下回っている」という実態を直視しないものです。この比較は昨年、当局が比較手法を都合よく変更したもので、職員の生活改善は遠く及ばない内容です。

まだまだ生活改善には程遠い勧告

大阪府人事委員会は10月17日に「職員の給与に関する報告及び勧告」をおこないました。勧告の内容は「初任給の2000円引き上げなど若年層の給与引き上げ、特別給(ボーナス)を、0.1ヶ月分引き上げ(年間4.3ヶ月分→4.4ヶ月分に)」とし、いずれも今年の4月にさかのぼって改定するとしています。

差額支給は今後のたたかいが重要

一方で、一時金(ボーナス)は0.1ヶ月分の引き上げで増額勧告は4年連続となっています。職員の意欲向上「モチベーション」の面から見ても、一時金引き上げは当然ですが、過去の賃金抑制を見れば削減の回復分に過ぎず、一定の不満は残ります。2014年以降のこの4年間、国や他府県では月例給の引き上げが行われているにもかかわらず、大阪では2015年が据え置き、2014年と2016年は月例給の引き下げが行われるという状況でした。この勧告が通れば、昨年に続く「差額」支給が実施されますが、実際に「差額」支給が実現するために、今後の府労組連のたたかいが重要です。

2017年度学習会 泉北・泉大津教組共催

本当に大丈夫？

「新学習指導要領」を斬る

日時：11月26日(日) 午前10:00～

講師：大瀬良 篤さん
(大教組書記次長・教育文化部長)場所：和泉コミュニティーセンター
1階 小集会室

小学校は2020年度から、中学校は2021年度から完全実施される「新学習指導要領」とはどのようなものなのでしょう。道徳の教科化、小学校からの外国語教育の早期化と教科化、しばりの多い移行措置等々...現場は不安でいっぱいです。まずは、「新学習指導要領」についてよく知り、問題点への理解を深めながら、みんなで考えてゆきましょう。

民間格差230円？
そんなわけないでしょう
民間との較差がたった0.06%で230円なんていうことは実感としてはありえないことです。しかし、昨年変更された、当局に都合の良い比較方法でさえ民間より低いという結果が出ているのです。それでも、松井維新府政は「公務員には金を出さない」のが根本にあります。人勧を平気で無視することが十分に

考えられます。公務員から搾り取った金が「カジノ」や「万博」に使われていくということは、許すことができないことです。府人勧の完全実施と、さらなる生活改善につながる賃上げの実現を目指してみんなが声を上げていかなければなりません。泉北教組では、府労組連の提起を受け「職場決議」に取り組みます。各職場からの声を届けてください。

泉北教組に加入して子どもと教育をを守ろう！